

満60歳以上の被災者の方へ

倉敷市と住宅金融支援機構が 被災高齢者の住宅再建を応援します！

機構のリバースモーゲージ型融資※1＋倉敷市の補助

※1 商品名『災害復興住宅融資(高齢者向け返済特例・倉敷市補助型)』

毎月利子のみ約8千円※2の支払いで住宅再建を実現！



【リバースモーゲージ型融資】の支払いのイメージ
(毎月利子のみを支払う返済方法)

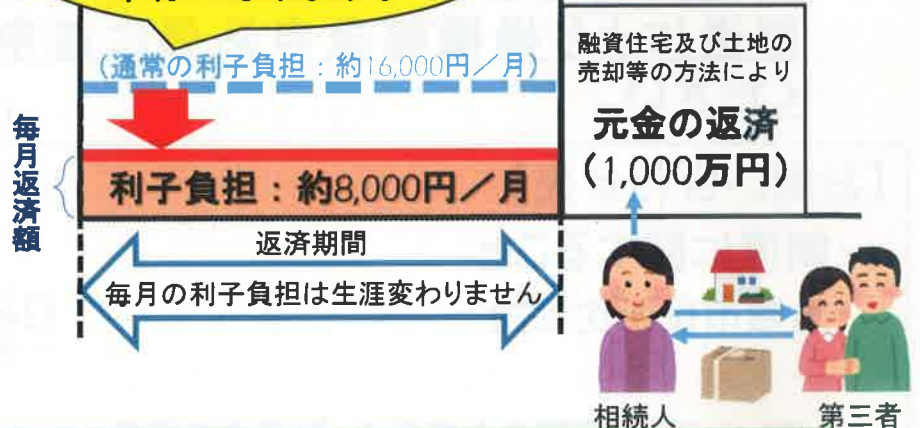
※2 以下の条件で試算した場合の金額となります。

<試算条件>

住宅再建費用	1,300万円
自己資金(支援金など)	300万円
リバースモーゲージ型融資	1,000万円
融資金利	0.97%※3

※3 平成31年3月1日現在の災害復興住宅
融資(高齢者向け返済特例)の融資金利
1.94%の半分

倉敷市の補助により
利子負担が生涯にわたって
半分にになります。



制度概要

- 平成30年7月豪雨により倉敷市内で被災した満60歳以上の方がご利用可能です。
- 倉敷市内で自ら居住する住宅を建設、購入又は補修するための融資が対象です。
- 倉敷市の補助金の対象となる融資限度額は、1,000万円までです。
- 毎月の支払いは利子のみなので、毎月の負担が少なく、生涯その負担は変わりません。
- 借入金の元金は、申込人(連帯債務者を含みます。)全員が亡くなられた時に、相続人の方から、手元金により全額を一括でご返済いただくか、又は融資住宅及び土地の売却等により、ご返済いただきます。
- 融資住宅及び土地の売却代金等により返済する場合は、債務が残ったときでも、相続人の方は、残った債務を返済する必要はありません。

■ お手続きの流れ・お問い合わせ先は裏面をご参照ください。

平成31年3月27日現在

■ご融資を受ける手続きの流れ

- ① 住宅金融支援機構によるカウンセリング相談を受けていただきます。カウンセリング相談のお申込は、下記の住宅金融支援機構（お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル））にご連絡ください。



- ②（平成31年4月1日以降）倉敷市ホームページ又は倉敷市住宅課にて、『被災高齢者向け住宅再建融資事業補助金』に係る利用申請書』を入手し、必要事項ご記入の上、倉敷市住宅課へ提出いただき、利用確認書を受け取ってください。



- ③ カウンセリング相談を受けていただいた後に、ご融資に関する借入申込書類をお渡しいたします。
借入申込書類をご記入の上、上記②の利用確認書を含めた提出書類をそろえて、郵送により機構郵送申込係にお申込みください。



【お問い合わせ先】

・制度に関すること

倉敷市役所住宅課

086-426-3531

※（受付時間 9:00~17:00、土・日・祝日、年末年始を除く）

・カウンセリング相談のお申込み・融資のご相談

住宅金融支援機構

（お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル））

0120-086-353

※土曜、日曜も実施します。
（受付時間 9:00~17:00（祝日、年末年始を除く））



倉敷市ホームページ



住宅金融支援機構ホームページ